

教育委員会定例会会議録

令和8年1月15日（木）

教育委員会定例会会議録

令和8年1月15日午後3時00分教育長青柳和富が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 青柳和富 委員 赤坂雅裕 委員 伊藤季美
委員 伊藤甲之介 委員 大森美保子

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 白鳥慶記	教育推進部長 松岡智紀
教育指導担当部長 木村千裕	教育総務課長 小川剛志
学務課長 中原健一郎	教職員担当課長 間井雄三
社会教育課長 仲手川武	青少年課長 鈴木俊也
図書館長 高木直昭	教育センター所長 松永昭治
小和田公民館担当課長兼館長 浅井志子	鶴嶺公民館担当課長兼館長 荒名穂子
松林公民館担当課長兼館長 西山昭一	南湖公民館担当課長兼館長 星谷尚央
香川公民館担当課長兼館長 松下晃久	博物館担当課長兼館長 須藤 格

3 会議の議事は、次のとおり。

午後3時00分開会

○教育長 それでは会議の開会前に皆様にお知らせいたします。

本日の定例会につきましては、議案が4件ございます。

資料、議事日程につきましては事前に配付しておりますので、ご確認ください。

それでは、ただいまから1月定例会を開催いたします。

日程第1、教委報告第1号、教育委員会市職員人事に関する専決処分についてを議題といたし

ます。担当事務局、順次説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 日程第1、教委報告第1号、教育委員会市職員人事に関する専決処分についてご説明いたします。議案書3ページ、4ページになります。

本件は、12月27日付けの臨時的任用に係る発令1名、1月1日付け昇格6名、昇任4名の発令を報告するものでございます。以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

特にご意見等がなければ、日程第1、教委報告第1号、教育委員会市職員人事に関する専決処分についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、承認することといたします。

次に、事務報告、令和7年第4回市議会定例会についてを議題といたします。担当事務局説明をお願いいたします。

教育総務部長。

○教育総務部長 それでは「令和7年度第4回市議会定例会」について教育総務部長白鳥よりご説明いたします。まず、事前にお配りしてある資料10ページの訂正をお願いいたします。10ページ市民の声ちがさきの山口順平議員の答弁の中で、本市における令和6年度の不登校児童・生徒数につきましては、という部分の7行目、生徒数が38.6人であるのに対して、本市は357人でとっていますが、正しくは35.7人となります。ご訂正をお願いしたいと思います。

それでは、説明をはじめます。令和7年11月27日の本会議第1日目では、(1)先議案件の趣旨説明(2)一般質問(3)委員会審査(先議案件)が行われました。

一般質問では、公明ちがさき 滝口友美議員より「デジタルデバイスを活用した社会教育の推進について」、市民の声ちがさき 山口順平議員より「不登校の児童・生徒の学びや居場所支援について」ご質問をいただきました。答弁は議案書8ページ以降に記載のとおりです。

同じく同日「議案第101号 令和7年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第8号)所管部分」に

ついて文化教育常任委員会で審議しました。

補正予算の詳細についてですが、11月の定例会でご説明させていただきましたとおり、主に人事院勧告に基づき、教育委員会各課かいの正規職員と会計年度職員の給料等を増額補正したものととなります。

また、教育施設課においては香川小学校理科室と鶴が台小学校多目的室のエアコンの交換、そして鶴嶺中学校と梅田中学校の音楽室のエアコンの交換にかかる施設設備補修費を教育施設課から増額補正したものでございます。

最後に、学務課より、緑が浜小学校給食調理場の排風機修繕及び、鶴嶺小学校給食調理場昇降機の基板等の交換を行うため増額補正したのですが、この経費については年度内での事業完了が見込めないため、次年度へ繰り越す繰越明許費といたしました。金額等詳細につきましては議案書33ページ以降に記載のとおりです。

また、「議案第129号 茅ヶ崎市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」についてを総務常任委員会にてはかりました。

本件は人事院勧告に伴い職員の期末手当及び勤勉手当の額の改定に鑑み、議員及び特別職の職員の期末手当並びに短時間会計年度の任用職員の期末手当及び勤勉手当の額を改定するものでございます。

11月28日の「本会議第2日目」では先議案件最終審議、委員長報告が行われました。

一般質問においては、ちがさき立憲クラブ 藤本恵介議員より「オーバードーズ対策について」、未来創生・湘風クラブ 柁木太郎議員より「多様性の定義と取組について」ご質問をいただきました。

12月1日の「本会議第3日目」では、ちがさき自民クラブ 水本定弘議員より「市内公立小・中学校給食について」、絆・新政・新しい風 木山耕治議員より「中学校部活動の地域展開について」及び「モビリティ政策について」、絆・新政・新しい風 長谷川由美議員より「ヤングケアラー支援について」、公明ちがさき 阿部英光議員より「交通安全に対する意識改革を推進するために」についてご質問をいただきました。

12月2日の「本会議第4日目」では、市民の声ちがさき 藤村優佳理議員より「卒業アルバ

ム制作における個人情報保護と学校現場の負担軽減について」、公明ちがさき 菊池雅介議員より「読字、書字、聴覚情報処理などの障がい及び聞き取り困難症などがある方への施策について」及び「災害時におけるトイレ対策について」、ちがさき自民クラブ 岡崎進議員より「市内公立小・中学校の教員について」ご質問をいただきました。

続きまして(1) 人事案件審議、(2) 各案件趣旨説明(～質疑～付託)、(3) 報告がそれぞれについて行われました。

12月9日には「議案第102号 令和7年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第9号) 所管部分」について、および「議案第118号 茅ヶ崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」について、ならびに「陳情第32号 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」と「陳情第33号 国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」についてをそれぞれ文化教育常任委員会にてはかりました。

議案第102号については、こちらも11月の定例会でご説明させていただきましたとおり令和8年度の児童数増と特別教室増設に対応するための増額補正が主だった内容となります。

また、児童クラブの待機児童解消を図るため、令和8年度に柳島小学校施設内に、仮称柳島第2児童クラブを開設することに伴い、児童クラブに必要なランドセルロッカーや、床、インターホン等の整備を行うための準備経費として増額補正したものでございます。こちらにつきましては、歳入として国及び県の補助金も計上いたしました。

最後に、図書館費の光熱水費につきまして、気象状況により空調機器の稼働日が多く、消費電力量が当初の想定を上回ったこと等により、増額補正したものでございます。

金額等詳細につきましては議案書38ページ以降に記載のとおりです。

議案第118号については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に鑑み、規程を整備するため提案したものでございます。陳情第32号においては、私学助成の一層の充実を図るよう神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求めたものとなっております。陳情第33号も第32号と同様の内容を国に対して行うよう求めたものとなっております。

なお、本陳情は32号・33号ともに賛成少数で不採択となっております。陳情の詳細につきま

しては議案書 43 ページ以降に記載のとおりです。

12月11日には「議案第122号 工事請負契約の変更について」について、および「議案第123号 工事請負契約の変更について」についてそれぞれ総務常任委員会にてはかりました。議案第122号に関しては、円蔵小学校大規模改修工事の請負契約について、労務単価等の改定及び施工内容の変更に伴い、契約金額を増額するため議会にはかったものとなっております。

議案第123号に関しては、茅ヶ崎小学校外3校屋内運動場他空調設備設置工事の請負契約について、関連工事の工期が後ろ倒しになったことから、工期の延長及び工期の延長に伴う契約金額を増額するため委員会にてはかったものとなっております。

12月18日の「本会議第5日目」では、(1)追加案件趣旨説明(～質疑～付託)が行われました。

また「議案第132号 令和7年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第10号)所管部分」について、文化教育常任委員会にてはかりました。

議案第132号に関しては鶴嶺中学校保健室の空調機の修繕を行うことに伴い、修繕料を増額補正したものでございます。

また、図書館本館に授乳室を設置する工事の経費について、経費準備行為に不測の日時を要し、年度内の完了が見込めないため、次年度へ繰り越すものでございます。金額等詳細につきましては議案書41ページ以降に記載のとおりです。

最後に12月19日には「本会議第6日目」として(1)各案件最終審議(委員長報告)が行われました。

私からの説明は以上となります。

○教育長 説明が終わりました。ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤甲之介委員 この報告ですが、とても素晴らしい答弁があるなというふうに感じました。毎回お話をしているところなんですけども、例えば14ページの下の方に、全員が多様性の中の一部というような答え、それから15ページの上から3行目のところにすべての児童生徒がってというような、表現により、障がいがあるとかないとか、支援が必要、必要じゃないとかじゃなくて、すべての児童生徒のことを考えてるんですよっていうその茅ヶ崎市の教育の姿勢が

伺えるというふう感じたところです。

それから 27 ページのディスレクシアお子さんについての対応で、合理的配慮の提供の観点が非常に正確に述べられているなというふうに思ったところです。

また、22 ページのところでヤングケアラーの対応について、5 つ目の段落で、日常の中で身近な存在である教職員が学校での児童生徒の様子を丁寧に見取り、当事者或いは当事者の可能性のある児童、生徒について、スクールソーシャルワーカーや子供家庭センターと連携しながら書いてあります。これは、学校で担任だけが背負うんじゃなくて、いろいろな人たちと連携をしながら、チームを作るっていうことがここに書かれていて、素晴らしいなというふうに思ったところです。

次に、質問ですが、27 ページにディスレクシア、APD と LID のことが書いてあるんですけども、ここで研修をされてるっていうことが述べられているんですけど、研修してることはすごく立派なこととそのとおりだと私は思うんです。

特別な配慮が必要なお子さんは通常の学級にいらっしゃるわけですので、通常の学級の担任の先生がきちっと認識し、対応されることがすごく大事な事かなというふうに私は思います。なので、研修は非常に大事なんですけども、具体的に例えばこんな研修してますということがあれば、教えていただけないかと思ひましてお願いしたいところです。以上です。

○教育指導担当部長 教育指導担当部長お答えします。

研修の内容ですが、こちらに書いてあるようにファーストキャリアステージというところで書いてありますが、基本的には支援教育に関する内容になります。

いわゆる文科省の方も言ってますけれども、すべての教員が支援教育について理解を深めることが、通常の学級での教育についても非常に効果を上げるということがあると思います。そういう内容について、すべての教員が短い間に経験をし、なおかつ、そういった支援級での経験も踏まえながら成長していくような形の体制をとっておるところです。以上でございます。

○伊藤甲之介委員 ありがとうございます。そういう研修によって、このディスレクシアのお子さんへの対応などについても、先生方が学んで、授業の中で具体的に対応されるというよ

うなことになるということですね。わかりました。ありがとうございました。

○教育長 他にございますでしょうか。

赤坂委員。

○赤坂委員 16 ページ、17 ページの学校給食について意見を述べます。

本市教育委員会は中学校給食の完全実施を成し遂げました。これは本当に大きな仕事で、茅ヶ崎市の歴史に残るようなすばらしい仕事されたと思います。それにとどまらず、小学校の給食については、物資選定委員会を組織し、除去食を提供するなど、アレルギー対応をしっかりと行っている。それから中学校の給食においては、地場野菜を使用した献立をつくるなど、茅産茅消の食育を推進している、とてもすばらしい取り組みを行っているなあと感じました。ぜひ、今後もこの充実した給食の取り組みを継続していただきますよう、どうかよろしく願いいたします。以上です。

○教育長 他にございますでしょうか。

大森委員。

○大森委員 たくさんの答弁をお聞きさせていただいて、とても強く感じた感想があります。

先生方が安心して児童、生徒さんたちが教育を受けられる、または生活できるという環境に尽力されていること、文章から感じ取ることができました。いくつかのご答弁の中に、「日頃から」という言葉を目にしました、例えば 15 ページの真ん中のところに、日頃から問題解決の幅を広げ、正解は 1 つではないという感覚を持つようにする中で云々と書いてあります。先生方は、1 つの目標を皆さんで共有して目の前の生徒さんたちとともに生活している、この日頃からという言葉が自然に答弁の中に出ているというのはとてもありがたいし、うれしいことだと思って読ませていただきました。

きっと児童、生徒さんの様子を日々把握したり、小さな変化に気づき、気づくことを促されたり、健全な成長を促すための一助になっている姿勢だととても強く感じましたので、このような取り組みが広く、保護者も含めて伝わることを願っております。以上です。

○教育長 他にございますでしょうか。

伊藤季美委員。

○伊藤季美委員 私からも感想述べさせていただきたいと思います。

19 ページに書いてありますモビリティ政策についての交通安全教育についてなんですけれども、今年度、小学校3年生、5年生それから中学校1年生に交通安全に関わる教室がされたっていうのを拝見しました。私自身、小学校の登校時間、旗振りをして、子供たちの安全を見守る活動していたんですけれども、後ろから車やバス、バイクや自転車が通るときには、後ろから通るよって声掛けしたら、必ず子供たちは右側に寄って、歩くようになってるんですね。やっぱりそういうのは、こういった安全教室ですとか日頃の先生方からの注意ですとか、そういった教育のたまものなんじゃないかなっていうふうに思っています。

市内は本当に道が狭くって、登校する時間帯はすごく危険な部分もあるんですけれども、それでも、子供たちがきちんとルールを守って登校していますので、これからも引き続き、そういった安全教室などを続けてほしいなというふうに思いました。以上です。

○教育長 他にございますでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第2、事務報告、令和7年第4回市議会定例会についての報告を終了いたします。

それでは、日程第3に入る前に事務連絡をお願いいたします。

[事務連絡]

これ以降の議題につきましては、人事に関する案件ですので、関係部課長だけの出席で行いたいと思います。

ここで皆様にお諮りいたします。

日程第3以降につきましては、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、非公開といたします。それでは、関係部課長を除き、みなさまご退席ください。

午後3時21分閉会